

令和5年度松本市農業再生協議会第2回通常総会

日時 令和6年2月5日（月）

9時00分～

場所 松本市役所 大会議室

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人の選任及び書記の任命
- 5 報告事項
 - (1) 令和5年度経営所得安定対策交付金交付申請状況について
 - (2) 令和5年度主食用米の適正生産の状況について
 - (3) 令和6年産主食用米の生産数量目安値の提示について
 - (4) 水田農業経営確立推進指導事業について
 - (5) 内部監査報告
- 6 協議事項
 - 議案第1号 化学肥料低減定着対策事業について
 - 議案第2号 令和5年度補正予算（案）について
 - 議案第3号 令和6年産主食用米の適正生産（案）について
 - 議案第4号 令和6年度事業計画（案）について
 - 議案第5号 令和6年度収支予算（案）について
- 7 その他
- 8 閉会

5 報告事項

(1) 令和5年度経営所得安定対策等交付金交付申請状況

地区	交付申請者数 (経営体)	水田活用直接 支払交付金 (件)	畑作物直接 支払交付金 (件)	収入減少影響 緩和交付金 (件)	コメ新市場 開拓等促進事業 (件)	畑地化 促進事業 (件)
旧市	18	18	0	1	0	3
島内	65	65	15	11	23	6
中山	20	20	3	3	0	1
島立	59	59	1	15	0	13
新村	48	48	2	6	7	5
和田	75	73	1	11	0	7
神林	41	39	2	8	2	5
笹賀	51	49	1	7	0	22
芳川	21	21	1	2	0	8
寿	15	15	4	1	0	0
岡田	10	10	2	0	0	3
里山辺	20	19	1	5	0	8
今井	52	51	3	6	0	20
入山辺	12	12	0	2	0	3
内田	5	5	2	0	0	0
本郷	11	11	1	1	0	0
四賀	7	7	0	1	0	0
奈川	25	25	1	0	0	0
梓川	97	93	15	11	0	0
波田	144	139	1	12	0	5
計	796	779	56	103	32	109
令和4年度	834	812	58	108	—	—
前年比	△38	△33	△2	△5	—	—

(2) 令和5年産主食用米の適正生産の状況について

ア 令和5年産主食用米作付状況

地区	R5年 生産数量目安値 (t)	地域間調整後 作付目安面積① (ha)	R5年作付 実施面積 ② (ha)	作付率 ②/① (%)
島内	1,648.1	254.6	272.5	107.0%
中山	363.4	57.0	65.8	115.4%
島立	942.4	146.0	136.3	93.4%
新村	952.1	147.5	139.8	94.8%
和田	1,295.6	200.4	206.0	102.8%
神林	1,168.7	180.8	188.1	104.0%
笹賀	1,048.8	162.4	154.8	95.3%
芳川	421.2	65.8	52.3	79.5%
寿・内田	1,009.1	156.3	142.7	91.3%
岡田	330.4	51.9	55.2	106.4%
里山辺	455.6	71.1	64.3	90.4%
今井	926.0	143.5	149.9	104.5%
入山辺	243.6	38.5	33.6	87.3%
本郷	379.9	59.5	54.4	91.4%
四賀	863.3	133.9	118.2	88.3%
奈川	33.9	6.3	1.4	22.2%
梓川	2,478.0	382.2	400.7	104.8%
波田	1,492.1	230.5	241.5	104.8%
旧市	284.8	44.9	40.4	90.0%
計	16,337.0	2,533.1	2,518.7	99.4%
参考(R4年度)	16,672.0	2,553.1	2,524.6	98.9%

※ 各地区のR5作付実績面積は小数点以下第2位を切り捨てしているため、面積の計と一致していません。

参考

(単位:ha)

認定方針作成者	当初 配分面積	地域間調整後 配分面積 ①	主食用水稻 作付面積 ②	差引面積 ②-①
JA松本ハイランド	2,124.3	2,144.1	2,114.0	△30.1
JAあづみ	386.4	386.4	402.1	15.7
ベイクコーポレーション	2.6	2.6	2.6	0.0
計	2,513.3	2,533.1	2,518.7	△14.4

イ 令和5年度転作作物作付状況

転作等実施面積（畦畔を除く作付面積）

（単位：ha）

農地の所在地	作期	麦	大豆	そば	野菜	花き・花木等	果樹	加工・新規需要米	飼料作物	地力増進作物	自己保全管理ほか	計
島内	1作	100.33	21.62	2.59	18.00	1.11	1.30	20.98	1.80	0.20	39.36	207.29
	2作		99.36	0.39								99.75
中山	1作	23.58		1.74	3.14	0.97	0.45				10.10	39.99
	2作		0.12	21.78								21.90
島立	1作	55.27	6.86	4.58	24.48	0.52	1.14		0.00		26.52	119.37
	2作		47.73	7.94								55.67
新村	1作	64.42	1.07	0.28	14.71	5.36	0.17	16.74	7.48		21.72	131.95
	2作		42.12	17.39					4.62			64.13
和田	1作	43.64	6.89	12.47	42.93	5.40	0.54		1.83	0.14	42.16	156.00
	2作		15.04	4.86								19.89
神林	1作	113.80	3.68	7.02	14.05	4.07	0.95	4.90			20.43	168.90
	2作		108.16	2.70								110.86
笹賀	1作	66.21	5.98		18.52	4.30	9.89	3.23			24.30	132.42
	2作		59.14									59.14
芳川	1作	25.65	0.10		8.19	1.96	1.06				9.61	46.58
	2作		25.65									25.65
寿内田	1作	108.06	3.27	0.99	5.21	1.20	1.51	2.44			19.27	141.94
	2作		90.56	16.87								107.43
岡田	1作	20.70	6.40	0.16	2.95		2.59		0.17	0.99	12.17	46.13
	2作		5.78	12.95								18.72
里山辺	1作	13.74		1.86	4.59	0.62	19.51				24.54	64.84
	2作			13.42								13.42
今井	1作	0.75	0.03	3.39	18.03	0.64	42.15	12.31	2.96	0.28	44.56	125.12
	2作		0.04	0.17								0.21
入山辺	1作		0.09	0.20	2.53	0.03	5.77		1.66		21.71	32.00
	2作											
本郷	1作		0.01	2.09	3.60	0.28	2.32		0.79		28.69	37.79
	2作											
四賀	1作	0.17	0.84	0.32	3.36	0.13	0.33	18.06	6.29	0.13	92.93	122.55
	2作											
奈川	1作		0.01	26.80	5.29	0.09	0.57		0.12		12.53	45.41
	2作											
梓川	1作	56.50	12.13	5.25	24.04	2.73	18.17		15.72	0.65	78.30	213.48
	2作		41.84						0.56			42.40
波田	1作		6.76	1.71	105.30	7.38	53.31	1.60	15.01	1.06	50.61	242.75
	2作			0.29					7.37			7.65
旧市	1作	0.11	0.45	0.11	12.86	1.00	2.51		0.03		20.57	37.65
	2作											
市外	1作		0.04	2.63	19.35	0.06	1.75		0.66	0.14	16.92	41.55
	2作											
計	1作	692.90	76.24	74.20	351.13	37.86	165.98	80.27	54.51	3.59	617.02	2153.70
	2作		535.54	98.74					12.55			646.82

※令和5年12月末確定値

※表中の数字は、四捨五入による端数処理をしているため、総数と内訳の計は必ずしも一致しない

(3) 令和6年産主食用米の生産数量目安値の提示について

ア 県が提示した生産数量目安値 (単位:t)

	R6年産米 生産数量 目安値 ①	R5年産米 生産数量 目安値 ②	前年増減 ①-②	前年対比 ①/②
長野県	176,703	176,705	▲ 2	100.0%
松本地方部	40,980	40,888	92	100.2%
松本市	16,374	16,337	37	100.2%

令和5年12月14日開催「長野県農業再生協議会松本地方部総会」において了承

※R6長野県の生産数量目安値の算出根拠

国の示す適正生産量の前年対比 (R6年産適正生産量 ÷ R5年産適正生産量) 669万 t ÷ 669万 t = 1.000
 R6年産米県域生産数量目安値のうち配分する数量 R5年目安値(②)176,705 t × 1.000 = 176,705 t
 県域組織の複数年・播種前契約数量の減少分の追加補正 0 t
 前年産の地域協議会別目安値のシェアに基づく積上げによる端数処理 △2 t
 補正後の県域生産数量目安値 176,705 t + 0 t - 2 t = 176,703 t (①)

イ 松本市の生産数量目安値の算出方法 (単位:t)

数量配分	R5年産 生産数量 目安値 ①	R5年産 空枠調整 後の数量 ②	R5目安値 をもとに 算出した 基準数量 ③ (②*1.000)	複数年・ 播種前契 約数量の 追加補正 ④	R6年産 生産数量 目安値 ⑤	前年 対比 数量 ⑥ ⑤-①	前年 対比 ⑧ ⑤/①
松本市 農業再生 協議会	16,337	16,373.9	16,373.9	0.0	16,374	37	100.2%

②: 空枠3%ルールにより、県内引上げ総数量367 tを調整後、R5年産目安値の配分比率で追加した数量

④: 県域複数年・播種前契約数量0 tを出荷比率で配分した数量 (R6は適正生産量の増減なし)

ウ 松本市の生産数量目安値の面積換算値 (単位:ha)

	R5年産 ①	R5実績値	R6年産 ②	比較 ②-①	前年対比 ②/①	換算単収
松本市 農業再生 協議会	2,513.3	2,518.7	2,511.3	△2.0	99.9%	R5年: 650kg/10a R6年: 652kg/10a

※R6換算単収の算出根拠

R5年産中信地帯の10a当たり平均収量 630kg/10a
 中信地帯の10a当たり平均収量 (H28年~R4年の中庸5年を平均) 626kg/10a
 補正係数 630kg ÷ 626kg = 1.006
 松本市の10a当たり平均収量 (H28年~R4年の中庸5年を平均) 648kg/10a
 R6年産の松本市の換算単収 648kg/10a × 1.006 ÷ 652kg/10a

(4) 水田農業経営確立推進指導事業について

本事業は、長野県の米の需給調整の確かな実行を図るとともに、競争力のある効率的な経営の実現を目指すため、担い手を中心に水田農業の構造改革を推進することを目的とした、県単独事業です。

松本市農業再生協議会では、本事業で規定するメニューのうち、事業対象品目（飼料用米・大豆）の拡大の取組を支援する「転換作物緊急拡大支援事業」を実施しました。

(採択要件)

- ア 取組主体毎に、交付対象水田において作付けする飼料用米または大豆の作付面積を前年度よりも拡大すること
- イ 取組主体毎に、前年度よりも主食用米の作付面積が減少していること

(補助率)

定額補助

- ・ 飼料用米（県内実需者向け） 2,500 円/10a 以内
- ・ 飼料用米（県外実需者向け） 2,000 円/10a 以内
- ・ 大豆 5,000 円/10a 以内

(令和 5 年度取組状況)

対象作物	取組主体数	拡大面積	助成見込額
飼料用米	1 経営体	64a	16,000 円
大豆	9 経営体	2,067a	1,033,500 円

内部監査報告書

松本市農業再生協議会
会長 田中 均 様

松本市農業再生協議会内部監査実施規程第5条により、令和5年度について、事業の実施状況と会計処理について監査をしましたので内部監査の結果を報告いたします。

1 監査方法の概念

事業及び会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合等で調査しました。

2 監査結果の意見

事業及び会計処理は、法令、規約及び規定に従い、正しく運営処理されているものと認めます。

令和5年10月18日

松本市農業再生協議会

内部監査員 河野 徹 (印)

内部監査員 堀 寿彦 (印)

6 協議事項

議案第1号

化学肥料低減定着対策事業について

1 目的

国の肥料価格高騰対策事業の一環として、国の補助金を活用し松本市農業再生協議会が化学肥料の2割低減の定着に取り組む農業者等を対象に堆肥等の利用拡大に必要な掛かり増し経費に対して補助金を交付するものです。

2 内容

(1) 交付対象者

- ア 松本市の住民基本台帳に記録されている農業者
- イ 松本市内に主たる事務所又は本店を置く農業者団体

(2) 交付要件

事業者へ堆肥散布を委託すること
※堆肥の購入、運搬のみ、自給堆肥を散布した場合は対象となりません。

(3) 対象期間

令和5年6月1日から令和5年12月31日までに堆肥を散布したもの

(4) 交付単価

対象期間中に事業者へ堆肥等の散布を委託した場合に、4,000円/t以内を交付

※申請額が予算額を超えた場合は、交付単価を減額して交付します。

(5) 申請期日

令和6年2月9日（金）

3 補助金交付の流れ



議案第2号 令和5年度補正予算（案）について

1 経営所得安定対策等推進事業

令和5年度補正予算書（案）

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

（単位：千円）

科目	当初 予算額	補正額	補正後 予算額	備考
1 収入の部				
経営所得安定対策等 推進事業費	6,700	△530	6,170	松本市より
委託料	6,700	△530	6,170	
収入合計（A）	6,700	△530	6,170	
2 支出の部				
経営所得安定対策等 推進事業費	6,700	△530	6,170	
(1) 市協議会運営費	40	0	40	
雑費	40	0	40	口座振込手数料
(2) 地区協議会委託費	6,660	△530	6,130	諸会議中止等による減額
委託料	6,660	△530	6,130	
支出合計（B）	6,700	△530	6,170	
収支差額（A－B）	0	0	0	

※付帯決議事項 科目間の流用は、会長の専決で処理できるものとする。

2 水田農業経営確立推進指導事業

令和5年度補正予算書（案）

（単位：千円）

科目	当初 予算額	補正額	補正後 予算額	備考
1 収入の部				
水田農業経営確立推 進指導事業補助金	0	1,060	1,060	長野県松本地域振興局より
収入合計（A）	0	1,060	1,060	
2 支出の部				
水田農業経営確立推 進指導事業費	0	1,060	1,060	転換作物緊急拡大支援事業分
交付金	0	1,050	1,050	農業者への交付金
手数料	0	10	10	口座振込手数料
支出合計（B）	0	1,060	1,060	
収支差額（A－B）	0	0	0	

※付帯決議事項 科目間の流用は、会長の専決で処理できるものとする。

3 化学肥料低減定着対策事業

令和5年度補正予算書（案）

（単位：千円）

科 目	当初予算額	補正額	補正後予算額	備 考
1 収入の部				
県補助金	0	7,000	7,000	長野県肥料高騰対策事業協議会より
収入合計（A）	0	7,000	7,000	
2 支出の部				
補助金	0	6,800	6,800	農業者への補助金
事業推進費	0	200	200	振込手数料、印刷機レンタル料
支出合計（B）	0	7,000	7,000	
収支差額（A） - （B）	0	0	0	

※付帯決議事項 科目間の流用は、会長の専決で処理できるものとする。

議案第3号

令和6年産主食用米の適正生産（案）について

長野県農業再生協議会が示す「令和6年度の米政策の推進について」に基づき、松本市農業再生協議会の取組を進めるものとする。

- 1 令和6年産主食用米の松本市の生産数量目安値（案）について
 - (1) 長野県農業再生協議会松本地方部から示された生産数量目安値（面積換算値）に基づき米の適正生産に取り組む。
 - (2) 生産数量目安値（面積換算値）を最大限活用するため、地区農業再生協議会ごとに生産数量目安値を設定する。
- 2 令和6年産主食用米の各農業者への生産数量目安値の提示ルール（案）について
 - (1) 松本市の提示ルール

各農業者の水田耕作面積に対して均等に54.0%を乗じて提示する

- (2) 提示ルールの算出基礎

$$\begin{aligned} & \text{各農業者の水田耕作面積} \times \frac{\text{令和6年産生産数量目安値面積換算値}}{\text{松本市水田耕作面積}} \\ & \qquad \qquad \qquad \downarrow \\ & \frac{2,511.3 \text{ ha}}{4,649.0 \text{ ha}} \times 100 \doteq 54.0\% \end{aligned}$$

- (3) 留意事項
 - ・ 目安値の100%活用による主食用米の生産を推進するため、前年度の実施状況をふまえ、農業者間の数量調整を積極的に推進する。
 - ・ 主食用米とは別枠で生産できる用途限定米穀（加工用米、飼料用米、WCS用稲、米粉用米、新市場開拓用米等）、備蓄米について、積極的な取組を推進する。
 - ・ 消費者・流通業者の評価や需給動向など米づくりに関する情報のより積極的な収集・共有に努める。

(4) 令和6年産主食用米の各地区の生産数量目安値（面積換算）

（単位：ha）

地区	令和5年 当初提示	令和6年 当初提示	比較	令和5年 作付実績
	①	②	③ (②-①)	
旧市	43.82	43.78	△0.04	39.69
島内	253.56	253.36	△0.20	273.73
中山	55.91	55.86	△0.05	65.28
島立	144.98	144.86	△0.12	136.37
新村	146.47	146.35	△0.12	139.92
和田	199.33	199.17	△0.16	206.65
神林	179.8	179.65	△0.15	188.59
笹賀	161.35	161.22	△0.13	155.04
芳川	64.8	64.75	△0.05	51.68
寿・内田	155.25	155.12	△0.13	142.87
岡田	50.83	50.79	△0.04	54.64
里山辺	70.09	70.03	△0.06	63.78
今井	142.46	142.34	△0.12	150.09
入山辺	37.47	37.44	△0.03	32.78
本郷	58.44	58.39	△0.05	53.75
四賀	132.81	132.70	△0.11	118.10
奈川	5.22	5.22	0.00	0.37
梓川	381.23	380.93	△0.30	402.95
波田	229.56	229.38	△0.18	242.46
計	2,513.38	2,511.34	△2.04	2518.74

※松本市目安値前年対比 R6年2,511.34ha÷2,513.38×100≒99.91%

※地区ごとの目安値は全体目安値に対する地区ごとの割合で算出

令和 6 年 2 月 5 日
松本市農業再生協議会

I 基本方針

令和 5 年産米を取り巻く全国的情勢は、作況は「101」（確定値）、作付面積については全国的に輸出用米や WCS 用稲への転換が進んだことから、前年実績から 0.9 万 ha の減少となり、主食用の収穫量は、国が当初定めた適正生産数量である 669 万トンより少ない 662 万トンと見込まれています。

また、コロナ禍の影響が減少したことにより、本年 6 月末の民間在庫量は、適正水準の範囲内（180 万～200 万トン）を下回る 177 万トンと見込まれ、令和 5 年産と同規模の作付け転換を図れば、主食用米の需給は均衡する見通しとなっています。

これらを踏まえ、令和 5 年 10 月の相対取引価格が前年同月比 109%となるなど、米価はコロナ前の水準に回復しつつあるものの、国内需要の減少と資材高騰等により稲作経営は依然として先行きが不透明であります。

このような状況の中、稲作経営の安定化を図るためには、引き続き主食用米の需要に応じた適正生産に取り組むことが必要となっており、国は主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の枠組みの下で、「水田活用の直接支払交付金」や「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」などによる支援を継続するとともに、国が策定する需給見通し等を踏まえ、生産者や集荷業者・団体が中心となって生産が行えるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって主食用米の需給に応じた適正生産を推進することとしています。

また、米の需給及び価格の安定を図っていくためには、産地が実需者のニーズを的確に把握し、実需者としてしっかりと結びついた複数年・播種前契約等の安定的な取引関係を構築することが重要となっています。

当協議会においても国の方針を踏まえ、引き続き、協議会の構成員（松本市、JA、集荷業者ほか関係機関・団体）が、密接な連携と適切な役割分担の下、米の生産環境が非常に厳しい中、米政策は米価維持対策等、稲作農家のための施策であることを生産者一人ひとりが理解して、全ての農業者が協調して、需要に応じた主食用米の適正生産に取り組めるよう一丸となって推進するものとします。

さらに、地域自らの発想・戦略と地域の合意による「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域の特性に応じた水田農業を推進するとともに、農家の所得向上を図るため、関係者が一丸となって麦・大豆及び園芸品目等の需要の見込める品目の導入による経営の複合化、松本産米の高品質化やブランド化、スマート農業技術の導入による農作業の効率化や徹底した生産コストの削減に取り組み、水田農業の体質強化を図るものとします。

II 基本的な取組事項

1 主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進

米の生産数量目安値に応じた米づくり、主食用米とは別枠で生産できる用途限定米穀（加工用米、新規需要米）、備蓄米の推進、水田を活用した戦略作物や地域振興作物の生産振興、畑地化の本作化などにより、農業者の経営安定に向けた取組みを推進します。

2 担い手育成・農地利用集積対策の推進

地域産業を担う意欲ある農業者や集落営農組織の法人化等、多様な担い手の育成を進めます。また、人・農地プラン（「地域計画」へ移行）に位置付けられた中心的経営体へ農地を集積するため、農地中間管理事業を通じ、農地の有効利用や担い手への面的集積の取組みを強化しつつ、担い手への経営基盤の確立・強化に向けた対策を推進します。

III 具体的な事業計画

1 推進体制等

- (1) 通常総会（年2回）のほか、必要に応じ臨時総会、地区事務局長会議等を開催します。
- (2) 地区農業再生協議会と連携し、地域の農業課題について共有を図るとともに、課題の解決に向けた取組みを進めます。

2 主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進

(1) 主食用米の需要に応じた適正生産の推進

生産数量目安値に沿った生産が行われるよう、米の生産・販売に関する要領の規定に基づき、農業者に目安値を周知するとともに、地域間調整及び農業者間調整を活用しつつ、関係機関等が連携して需要に即した米づくりを推進します。

(2) 水田収益力強化ビジョンの策定・推進

水田のフル活用を進めるため、水田活用の取組方針を記載した「水田収益力強化ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）を策定し、計画の実現に向けた取組みを推進します。

【ビジョンの構成】

- ア 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標
 - ・準高冷地の優れた気候を活かした野菜・果樹等の高収益作物の推進
- イ 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針
 - ・畑地化の本作化の推進
 - ・ブロックローテーション体系の構築に向けた検討
- ウ 主食用米を含めた作物ごとの取組方針
- エ 産地交付金の活用方法 他

(3) 経営所得安定対策等の活用

農業者の経営安定に向けた取組みを推進するため、販売農家、集落営農組織等に対してきめ細かな説明等を行うことで、経営所得安定対策等に有効な活用を図ります。

ア 「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」及び

「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」

交付対象者が認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者に限定されていることから、多くの農業者が交付対象となるよう担い手への誘導を図ります。

イ 水田活用の直接支払交付金

水田機能等を有効に活用し、戦略作物や地域振興作物の作付拡大、産地づくりを進めるため、加算措置等を含めて積極的な活用を図ります。

また、これまで需給調整に参加してこなかった生産者に対しても積極的に活用を促し、目安値に沿った生産へと誘導を図ります。

ウ 産地交付金

地域の特色ある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な「産地交付金」の十分な活用を図ります。

(4) 「水田活用の直接支払交付金」の交付対象水田の整理

国から令和8年度までの5年間に一度も水張りが行われていない農地は「水田活用の直接支払交付金」の交付対象としない方針が示されています。本方針の農業者への周知を図るとともに、方針に沿った水張り（湛水機能）状況の現地確認を行ないます。

また、地域ごとの話し合い等により、水田として維持していく農地と、畑地化して高収益化作物等に活用する農地の整理を進めます。

(5) 産地生産基盤パワーアップ事業の推進

農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換（省エネ化）等の収益力向上を図る取組みを推進します。また、生産基盤（ハウス、樹園地等）を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修等の取組みを推進します。

3 担い手育成・農地利用集積対策の推進

(1) 「地域計画」策定に向けた取組み

令和5年4月施行の改正農業経営基盤強化促進法等により、全国の市町村において、地域での話し合いにより目指すべき農地利用の姿（農地の受け手の確保、農地の利用集積等）を明確化する「地域計画」の策定が義務付けられました。

令和7年3月までの策定にあたり、作成主体の市や農業委員会と連携し、地域ごとの話し合いの場の設置や農業者へ参加の働きかけなどの取組を行ない、作成された原案について協議します。

(2) 担い手の育成・確保

ア 地域農業・農村の発展を継続的に支えるため、地域の協力を得て就農希望者の生活環境の確保及び整備を支援し、市の内外から広く多様な担い手の確保を推進します。

イ 国・県・市等の就農支援事業を活用し、農業農村支援センター、農業協同組合、各地区の農業者等と連携して就農希望者を育成します。

(3) 担い手の経営改善に向けた取組支援活動

担い手の経営基盤を強化するため、認定農業者への移行を推進します。

(4) 農地の利用集積の推進

農業協同組合、農地中間管理機構等との連携を図りながら、国庫及び市独自の事業を活用し、地域の中心経営体への農地の利用集積を推進します。

4 その他

この事業計画は、全国的情勢に大きな変化があった場合に、必要な見直しを行うものとします。

議案第5号 令和6年度収支予算（案）について

松本市農業再生協議会 令和6年度収支予算書（案）

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

（単位：千円）

科目	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減	備考
1 収入の部				
経営所得安定対策等	6,870	6,700	170	
推進事業費（A）				
委託料	6,870	6,700	170	松本市から
2 支出の部				
経営所得安定対策等	6,870	6,700	170	
推進事業費（B）				
手数料	30	40	△10	口座振込手数料
委託料	6,840	6,660	180	19地区協議会へ
収支差額（A－B）	0	0	0	

※委託料、手数料以外の所要の経費については、松本市一般会計から支出するものとする。

※付帯決議事項 科目間の流用は、会長の専決で処理できるものとする。

令和5年度 松本市農業再生協議会 委員名簿

	協議会役職	氏名	所属・役職名	備考
1	会長	田中 均	松本ハイランド農業協同組合代表理事組合長	
2	副会長	千國 茂	あづみ農業協同組合代表理事組合長	
3	副会長	田中 悦郎	松本市農業委員会会長	
4	副会長	宮之本 伸	松本市副市長	
5	監事	河野 徹	松本市農業委員会農業振興委員長	
6	監事	堀 寿彦	長野県農業共済組合松塩筑支所支所長	新
7	委員	井野根 栄雄	松本市町会連合会副会長	新
8	委員	丸山 祐嗣	島内地区農業再生協議会会長	
9	委員	南山 國彦	中山地区農業再生協議会会長	
10	委員	小野 靖彦	島立地区農業再生協議会会長	
11	委員	川久保 仁是	新村地区農業再生協議会会長	
12	委員	田中 住人	和田地区農業再生協議会会長	
13	委員	古畑 英俊	神林地区農業再生協議会会長	兼任 (N0.33)
14	委員	矢嶋 明	笹賀地区農業再生協議会会長	
15	委員	本沢 岳洋	芳川地区農業再生協議会会長	
16	委員	戸田 豊則	寿・内田地区農業再生協議会会長	
17	委員	大久保 善也	岡田地区農業再生協議会会長	
18	委員	柳澤 健	里山辺地区農業再生協議会会長	
19	委員	川上 清志	今井地区農業再生協議会会長	
20	委員	小笠原 寛	入山辺地区農業再生協議会会長	
21	委員	原 弥生	本郷地区農業再生協議会会長	
22	委員	小林 透	四賀地区農業再生協議会会長	
23	委員	奥原 二美人	奈川地区農業再生協議会会長	
24	委員	樽沼 秀隆	松本市梓川営農支援センター会長	
25	委員	輿 博文	波田地区農業再生協議会会長	
26	委員	熊谷 吉孝	旧市地区農業再生協議会会長	
27	委員	玉井 義朗	ベイクックコーポレーション株式会社	
28	委員	上條 信太郎	中信平土地改良区連合理事長	
29	委員	吉田 利幸	松本ハイランド農業協同組合稲作連絡協議会会長	
30	委員	窪田 英明	松本市農業委員会会長代理	
31	委員	中川 敦	松本市農業委員会情報・研修委員長	
32	委員	百瀬 清子	まつもと農村女性協議会会長	
33	委員	古畑 英俊	神林集団営農組合組合長	兼任 (N0.13)
34	委員	太田 沖彦	農事組合法人横沢ファーム代表理事組合長	
35	委員	青木 道夫	農事組合法人内田営農代表理事	
36	委員	小山 紀雄	日穀製粉株式会社代表取締役社長	
37	委員	三田 毅	松本地域耕作放棄地対策協議会会長	
	オブザーバー	寺戸 久美子	松本農業農村支援センター地域第一係課長補佐	新
	オブザーバー	北堀 裕一	関東農政局長野県拠点総括農政業務管理官	
	オブザーバー	横井 陽	関東農政局長野県拠点農政業務管理官	

令和5年度 松本市農業再生協議会 事務局名簿

組織名	職名	氏名	協議会
松本ハイランド農業協同組合 営農部	部長	中 村 吉 孝	
松本ハイランド農業協同組合 営農部	次長	浅 田 敏 之	
松本ハイランド農業協同組合 米穀課	課長	濱 孝 幸	
松本ハイランド農業協同組合 営農企画課	課長	清 水 茂 水	
松本ハイランド農業協同組合 営農企画課	担当	川 久 保 杏 樹	
あづみ農業協同組合 営農経済事業部	次長	丸 山 昌 則	
あづみ農業協同組合 梓川地域営農センター	センター長	樽 沼 実 雄	
松本市 産業振興部	部長	高 野 敬 吾	事務局長
松本市 農政課	課長	長 谷 川 雅 倫	事務局次長
松本市 農政課 計画担当	課長補佐	板 花 賢 治	
松本市 農政課 計画担当	係長	中 澤 史 郎	
松本市 農政課 マーケティング担当	係長	工 藤 雄 市	
松本市 農政課 担い手担当	係長	忠 地 勇 樹	
松本市 農政課 担い手担当	係長	上 條 信 之	
松本市 農政課 生産振興担当	課長補佐	齋 藤 真 一	
松本市 農政課 生産振興担当	課長補佐	田 中 隆 利	
松本市 農政課 生産振興担当	主事	依 田 光 洋	
松本市 農政課 生産振興担当	事務員	藤 井 陸 璃	
松本市 農政課 生産振興担当	会計年度任用職員	宮 麻 恵	
松本市 農政課 生産振興担当	会計年度任用職員	宮 入 真 紀	
松本市 農政課 生産振興担当	会計年度任用職員	青 木 優	
松本市 農政課 生産振興担当	会計年度任用職員	大 槻 優 菜	
松本市 農政課 生産振興担当	会計年度任用職員	佐 藤 きよ美	
松本市 農政課 生産振興担当(西部担当)	係長	倉 科 昌 史	
松本市 農政課 生産振興担当(西部担当)	会計年度任用職員	和 田 久 美	
松本市 農業委員会事務局	局長	村 山 育 朗	
松本市 農業委員会事務局	局長補佐	川 村 昌 寛	
松本市 農業委員会事務局	局長補佐	中 野 由 佳	
松本市 農業委員会事務局	係長	草 田 崇 博	